創薬ベンチャーエコシステム強化事業

令和3年度補正予算額 500.0億円

事業の内容

事業目的·概要

- ワクチンを国内で開発・生産出来る力を持つことは、国民の健康保持への寄与はもとより、外交や安全保障の観点からも極めて重要です。このため、長期継続的に取り組む国家戦略としてワクチン開発・生産体制強化戦略が令和3年6月に閣議決定されました。
- 近年の新薬の大半は創薬ベンチャーが開発したものであり、今般のパンデミックに際していち早くワクチン開発に成功したのも創薬ベンチャーです。 新薬の開発には多額の資金を要しますが、我が国の創薬ベンチャーエコシステムでは、欧米等と比較しても、必要な開発資金を円滑に確保しづらいのが現状です。
- 本事業では、大規模な開発資金の供給源不足を解消するため、創薬に特化したハンズオンによる事業化サポートを行う認定VCによる出資を要件として、特に前臨床、治験第1相、第2相期の創薬ベンチャーに対する実用化開発を支援します。

成果目標

創薬ベンチャーに対する実用化開発を支援することで、創薬ベンチャーによる新薬の創出件数を増加させ、起業経験者の将来的な再起業なども含めた創薬ベンチャーエコシステム全体の底上げを図ります。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



補助定額

(研)日本医療研究開発機構 (AMED)



民間事業 者等

事業イメージ

創薬ベンチャーに対する実用化開発支援

- 創薬に特化したハンズオン支援による事業化のサポートを行う機能を 有するものとして国等の認定を受けたベンチャーキャピタル(VC)に よる一定以上の出資を要件として、創薬ベンチャーが実施する、特に 前臨床、治験第1相、第2相期の実用化開発等を支援します。
- 本制度を通じて、
 - ①認定VCの目利き力を生かした優良ベンチャー企業の発掘・育成
 - ②認定VCの能力・投資規模拡大の加速化
 - ③起業経験者の将来的な再起業

等も含めた、創薬ベンチャーエコシステム全体の底上げを図ります。

<事業実施体制>

